

秋の火災予防運動

今年も秋の火災予防運動が10月15日(土)から10月31日(月)まで実施されます。
これから本格的な冬が始まり、寒さもいっそう厳しくなってきます。そしてストーブを使う季節となりますので、くれぐれも火の元には気をつけて下さい。

住宅用火災警報器を取りつけましょう。

☆すべての住宅に設置が必要です！



- ① 普段使っている寝室の天井または壁に設置しなければなりません。
- ② 寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要です。
- ③ 当組合にあっては台所・居室に設置義務はありませんが、火災発生をいち早く知らせるため設置をおすすめします。
- ④ 電池式のもの、そろそろ電池が切れる時期となっています。電池が切れると電池切れを知らせる警報音が鳴りますので、電池の交換等をお願いします。

平成28年 出動状況
(1月1日～9月30日現在)

火災 0件(前年比 - 2件)
救急107件(前年比 - 16件)



古くなった消火器の一齐回収を実施します！

保存状態が悪く、破損・変形・腐食した消火器をそのままにしておくと、火災発生時に使用できなかつたり、破裂して大きなケガを負ったりする恐れがあり大変危険です。ご家庭にこのような消火器がございましたら回収に伺いますのでご連絡ください。



全国防火統一標語

「消しましょう
その火その時
その場所で」

羊蹄山ろく消防組合消防署 留寿都支署
羊蹄山ろく消防組合留寿都消防団
留 寿 都 火 災 予 防 協 会
TEL 46-3304
FAX 46-3488
火事・救急・救助は119番

